

令和7年度生坂村歯科診療所運営委員会要旨

1. 日 時 令和8年1月20日（火）午後2時から
2. 場 所 生坂村役場 第2会議室
3. 出席者 委員：藤澤幸恵、平田勝章、進藤 彩、藤澤政文、牛越陽子
村 長：藤澤泰彦 副村長：牛越宏通
説明者：古谷 洋（指定管理者）、坂爪浩之（事務局）
4. 会長選出 互選により藤澤政文委員を会長に選任
5. 協議事項
 - (1) 令和7年度歯科診療所の運営状況について
令和7年度の運営状況（決算見込額、平均患者数及び調定額、診療収入減少に伴う指定管理料による運営支援）について資料により説明。
 - (2) 今後の運営について
医療機関の収入は、国が定める診療報酬点数に基づき算定され、患者一人あたりの月間平均点数は国から管理・監視されている。点数が高い医療機関は指導の対象となり、改善が見られない場合には、診療内容の詳細な確認や報酬の減額といった厳しい措置が取られる仕組みとなっている。
このため、当医院にも監査が入り、令和6年～7年は一人当たりの点数を下げているので、結果として収入が大きく減少してきた。令和8年度は、この点に対応する様改善し、収入を増やす取り組みを行っていききたい。

全体を通しての質問意見

- ・この制度は、地域医療を支える過疎地の患者数の少ない医療機関ほど厳しい立場に置かれるという課題を抱えている。生坂村としても、地域の医療体制を守るため、現場の実情を踏まえた問題提起を行わなければいけないと意見がありました。
- ・歯科診療所で入れ歯等の治療を行っている時に、次の診療までに日数がかかるので改善してほしいとの意見があり、歯科技工士さんが人員不足で入れ歯の対応には日数を要してしまうとの回答でした。

- (3) その他
特になし